

花見川区支え合いのまち推進計画の推進状況(令和4年度)個票

【達成状況の目安】
 ◎年度目標以上のものが達成できた場合
 ○年度目標が概ね達成できた場合
 △年度目標の一部が達成できた場合
 ×年度目標が全く達成できなかった、又はほとんど達成できなかった場合

地区部会エリア	重点取組項目	基本方針	取組項目	令和4年度の目標	令和4年度の実績	達成状況	令和5年度の目標	今後の課題と方針
検見川地区部会エリア 【人口・世帯数】 12,574人、6,637世帯 【町内自治会数】 5町内自治会 【高齢化率】 19.5% 【地域の特徴】 検見川神社を中心とした古い町。	○	2 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。	住民同士による高齢者を見守る体制を構築し、高齢者が安心して暮らせる街づくりを推進するため、他地域の活動等を調査し、実施に向けた検討を行う。	花見川区内で見守り活動を行っている団体が集まり開催された「見守り活動団体情報交流会・交流会」に参加し、他地区の活動内容や課題・問題点などを学んだ。	△	住民同士による高齢者を見守る体制を構築し、高齢者が安心して暮らせる街づくりを推進するため、地域の町内自治会や民児協と連携・協議し、見守り活動をどう進めていくか協議する。	見守りを必要とされている方や地域のニーズの調査を行う。
	○	3 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり	・地域での声かけをしたり、地域でのイベント、広報紙(地区部会だより)、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの発掘や育成に努めます。	ボランティアの発掘・育成に向け、広報紙や区ボランティアセンターを通じてボランティア募集活動に努める。	今年度より、エリア内にある地域密着型通所介護事業所「かなでplus検見川」の運営推進会議に参加し、視野を広げることに努めた。そのほかは、コロナ禍による活動の自粛が続いており、活動ができなかった。	×	引き続き、ボランティアの発掘・育成に向け、広報紙や区ボランティアセンターを通じてボランティア募集活動に努める。	まずは、地区部会活動の再開を目指し、再開できた折には、活動の中での声掛けや広報紙等による広報活動に努める。
	○	3 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり	・地域住民や子どもにも地域の魅力や福祉をテーマとした研修・講座を開催します。 ・地域住民や子どもにも地域福祉活動の体験の場を提供します。	地域住民や子どもたちを対象にしたボランティア養成講座を開催し、ボランティアの増員に努める。令和4年度は、講座の内容、参加者や講師の選定等、講座開催の準備を進める。	令和4年度は、コロナ禍による活動の自粛が続いており、活動ができなかった。	×	引き続き、地域住民や子どもたちを対象にしたボランティア養成講座を開催し、ボランティアの増員に努めるため、講座の内容、参加者や講師の選定等、講座開催の準備を進める。	活動の自粛が3年間続いているため、まずは今いるスタッフの中で、活動に向けた気運を高めていく。
花園地区部会エリア 【人口・世帯数】 20,951人、9,845世帯 【町内自治会数】 18町内自治会 【高齢化率】 23.4% 【地域の特徴】 JR新検見川駅北側に展開する古くからの住宅地と花見川区役所を中心とする新しい住宅地(高層マンション群を含む)からなる。東大総合グラウンドに隣接、東西に貫く桜並木は有名。西側に花見川、千本桜緑地がある。	○	2 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり	・隣近所や地域において、あいさつ・声かけによる気配り・心配りを行い、顔の見える関係づくりに努めます。	・「花園おせっかい」の活動継続 ・普及・啓発活動の推進(地区部会だより、リーフレット、ポスター) 花園地区部会の伝統的な活動を継続実施し、地域の住民同士の顔の見える関係づくりに努める。 ①高齢者福祉:敬老会・ふれあい食事会 ②児童母子:子育てサロン・親子の集い(音楽会など) ③健康:公園清掃・グラウンドゴルフ ④ボランティア:いきいきサロン ⑤福祉ネット:啓発ポスター・チラシの作成・見守り新鮮情報 ⑥広報:地区部会だより ⑦重点取組項目:「花園おせっかい」「避難所に関する情報交換」「イベントの再開対応」 ⑧防災訓練の実施:各避難所の避難所開設・運営訓練 ①～⑧を実施する。	・「花園おせっかい」は、チラシ・ポスターを計画通り発行した。 ①高齢福祉:敬老会はコロナを考慮して中止したが、75歳以上の該当者全員に記念品を贈った。配布は202地区民児協民生委員による手渡しとし、好評を得た。ふれあい食事会は、2回とも中止とした。 ②児童母子:子育てサロンは、自粛で回数は減少したが、継続実施した。親子の集い:音楽会はコロナ禍のため、中止とした。 ③健康:公園清掃・グラウンドゴルフは、回数は減少したが、継続実施した。また、回覧による会員募集を実施した。 ④ボランティア:いきいきサロンはコロナ禍の下でも継続して実施している。 ⑤福祉ネット:向こう三軒両隣の声掛け(おせっかいシリーズの発行)、防犯対策について、特殊詐欺啓発等のポスターを発行した。 ⑥広報:地区部会だよりを発行した。 ⑦重点取組項目:「花園おせっかい」は、チラシ・ポスターを計画どおり発行した。 ⑧「避難所に関する情報交換」:避難所ごとに、避難所開設運営訓練が行われた。	○	花園地区部会の伝統的な活動の継続実施及び「花園おせっかい」の活動を通じ、地域の住民同士の顔の見える関係づくりに努める。 ①高齢者福祉:敬老会・ふれあい食事会 ②児童母子:子育てサロン・親子の集い(音楽会など) ③健康福祉:公園清掃・グラウンドゴルフ ④ボランティア:いきいきサロン ⑤福祉ネット:啓発ポスター・チラシの作成・見守り新鮮情報 ⑥広報:地区部会だより ⑦重点取組項目:「花園おせっかい」「避難所に関する情報交換」「イベントの再開対応」 ⑧防災訓練の実施:各避難所の避難所開設・運営訓練 ①～⑧を実施する。	・向こう三軒両隣の発展系としての助け合い 花園地区部会の伝統的な事業の再開を目指す。 ・敬老会の完全実施 ・ふれあい食事会の実施 ・親子の集い、音楽会、イベントの実施 ・子育てサロンの拡充 ・公園清掃の継続、グラウンドゴルフの拡充 重点項目の実施 ・花園おせっかい:向こう三軒両隣の発展系としての助け合い ・避難所運営マニュアルの理解と対応(社協の持ち場、立場等) ・コロナ禍により制約されてきた活動の再開準備
	○	2 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり	・災害時要支援者支援体制を構築します。そして、体制構築後は、体制の充実・強化を図り、研修会や訓練などを実施します。	「花園おせっかい」の活動を継続実施しながら、災害時の安否確認体制について他地域の活動等の調査・研究を行う。	・福祉ネット:おせっかいシリーズの防犯対策として、特殊詐欺啓発ポスターを発行した。 ・重点取組項目「花園おせっかい」:チラシ・ポスターをシリーズ化して配布した。 ・「避難所に関する情報交換」:きずなを深める手段として、おせっかいルートを活用。	○	・「花園おせっかい」の活動を通じて、地域へ災害に対する備えに関する呼びかけを行う。 ・避難所開設訓練に参加し、災害時における「花園おせっかい」活動の活用方法について調査・研究を行う。	・花園地区部会の伝統的な事業(敬老会、ふれあい食事会、親子の集い、音楽会、子育てサロンなど)の機会を捉えて「花園おせっかい」の更なる浸透を図る。 ・花園おせっかい:向こう三軒両隣の発展系としての助け合い ・避難所の運営マニュアルの理解と対応(災害時+感染症蔓延時など) ・情報の把握・伝達の向上
	○	4 安全・安心なまちづくり	・防災訓練を実施します。 ・避難所開設・運営訓練を実施します。 ・新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営委員会マニュアルの見直しを行います。	防災・災害時における地区部会の立場、対応方針、訓練参加などについて関係機関と情報交換を行う。	・避難所ごとに、避難所開設運営訓練が行われた。 ・福祉ネット:おせっかいシリーズの防犯対策として、特殊詐欺対応の啓発ポスターを発行した。 ・重点取組項目「花園おせっかい」:チラシ・ポスターをシリーズ化して配布した。 ・「避難所における情報交換」:きずなを深める手段として、おせっかいルートを活用。	○	各避難所では避難所運営委員会により、防災マニュアルや防災マップを活用して、避難所訓練を行っている。また、災害時の安否確認、分散避難食料支援などは避難所ごとの条件が異なり、それぞれの自治会の判断により、多少違いがみられる。 引き続き、社協の立場、対応方針、訓練参加などについて関係機関と情報交換を密にして、対応していく。	避難所運営マニュアルの理解と対応(災害時+感染症蔓延時など) ・社協の持ち場・立場からの協力

花見川区支え合いのまち推進計画の推進状況(令和4年度)個票

【達成状況の目安】
 ◎年度目標以上のものが達成できた場合
 ○年度目標が概ね達成できた場合
 △年度目標の一部が達成できた場合
 ×年度目標が全く達成できなかった、又はほとんど達成できなかった場合

地区部会エリア	重点 取組 項目	基本 方針	取組項目	令和4年度の目標	令和4年度の実績	達成状 況	令和5年度の目標	今後の課題と方針		
朝日ヶ丘地区部会エリア	○	1 心身の健康と 交流の場づくり	・世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。 ③ ・高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参加します。	ふれあい食事会、ふれあい喫茶、障害者バス旅行、いきいきサロン、子育てサロン、健康体操など、交流の場やイベントを開催する。今後のコロナの動向によって活動全般を復活できるか否かは定かではないが、「ふれあいコンサート」は、継続実施したい。	今年度は、コロナ禍で2年間中止となっていた「障害者バス旅行(「海ほたる」、パン工房「八天堂きさらづ」)」を再開することができた。また、健康体操3回と障害者バス旅行の代替事業として始めた「ふれあいコンサート」も実施することができた。	○	コロナ以前の活動を取り戻すべく、ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、ふれあいコンサート、障害者バス旅行、いきいきサロン、子育てサロン、健康体操など、交流と介護予防活動に重点を置いて実施していく。	コロナで中止が続いている活動の再開を目指す。		
【人口・世帯数】 10,802人、 5,418世帯 【町内自治会数】 12町内自治会 【高齢化率】 38.1% 【地域の特徴】 戸建、団地、マンションの混じった住宅地。			○	2 支え合い、助け合いのできる 地域社会づくり	⑩ ・地域福祉活動にあたり、民生委員、町内自治会、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、学校、社会福祉事業者、企業、ボランティア団体、NPO、企業など地域の多様な主体との連携強化を図ります。	・地区内町内自治会、あんしんケアセンター、小中学校、公民館、社会福祉事業者との連携を維持・強化し、支え合い・助け合いのできる地域社会づくりに努める。 ・あんしんケアセンターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催する。 ・消費生活センターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催する。	あんしんケアセンターと連携し、「健康年齢」についての講演会を実施、約30名の方々に参加いただいた。また、消費生活センターと連携し、「身近なところからSDGs」と「悪質商法の手口」についての講演会を実施、約30名の方々に参加いただいた。	○	・アフターコロナ、もしくはウィズコロナの状況に合わせて、従来の活動の復活、再生を図る。 ・あんしんケアセンターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催する。 ・消費生活センターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催する。	アフターコロナ、もしくはウィズコロナの状況に合わせて、従来の活動の復活、再生を図る。
○			3 地域情報の 発信と人材発 掘・育成の仕組 みづくり	⑫ ・広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。	コロナ禍で、広報活動が地区部会と住民をつなぐ希少な活動であることから、広報紙を従来の報告型から啓発型の記事に内容を変えて、発行回数を増やすべく、活動する。	広報紙「ふれあい」を年4回発行し、地区部会の活動紹介や、介護予防のための情報等の発信を行った。令和3年度は、2回の発行であったが、令和4年度は4回発行することができた。	○	これまでの広報紙発行を続けながら、SNSを通しての広報活動の方策の検討を始める。(他地区の事例調査、広報に関する住民、関連団体の意向調査など)	SNSを通しての広報活動の方策について検討を行う。	
犢橋地区部会エリア	○	1 心身の健康と 交流の場づくり	① ・いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 ・子育てサロン、子ども食堂、子どもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。	・「いきいきサロン」「散歩クラブ」「シニア体操教室」を継続実施する。 ・調理や食事を伴う行事に代わり、「フードパントリー」を継続する。 ・コロナ禍においても開催できる行事をまず実施する。	・ふれあい3事業(いきいきサロン、散歩クラブ、子育てサロン)は、コロナ禍でも継続実施することができた。 ・コロナ禍で子ども食堂の開催が難しかったことから、フードパントリーを継続実施した。 ・犢橋地域福祉交流館にて、「落語会(5年ぶりの開催)」と「ポッチャ体験会」をセットで開催し、地域の方々に楽しんでいただけた。	○	・ふれあい3事業、散歩クラブへの参加グループの追加加入を図る。 ・いきいきプラザ等とタイアップした運動教室の開催やシニアリーダー体操を推進する。 ・子供向けイベントの開催(子ども防災教室など)を検討する。 ・落語会などの文化的なイベントを企画して、住民が気軽に集える場づくりに努める。	・子ども食堂の再開 ・子どもと高齢者が集える交流の場の創出やイベントの開催 ・休止している活動の再開		
【人口・世帯数】 10,442人、 5,385世帯 【町内自治会数】 15町内自治会 【高齢化率】 30.6% 【地域の特徴】 昔からの農村地域(犢橋町)と昭和30年代に開発された新興住宅地があり、戸建て住宅の多い地域。			○	2 支え合い、助け合いのできる 地域社会づくり	⑥ ・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。	・既に実施している見守り活動について、見守り対象者の現状把握と対象者の見直しを継続して推進する。 ・見守り対象者、担当者、地区部会間のコミュニケーションの手段として「見守りたより」を発行する。	・対象者の現状見直しアンケートを実施した。 ・対象者が情報弱者に陥らないよう、「見守りたより」1、2号を発行した。 ・花見川区見守り活動団体情報交換会・交流会に参加し、他地域の活動把握や情報交換に努めた。	○	・見守り対象者の現状把握と見直しを継続して推進する。 ・各支部単位で、福祉活動推進員、自治会を含めた活動(情報交換、共同行動)を強化する。 ・昨年度から開始した見守り対象者とのコミュニケーション手段としての「見守りたより」を4回発行する。	・緊急時の連絡方法、情報提供の体制整備を町内自治会と構築する。 ・元気なうちから、見守れるような体制づくりを検討する。 ・対象者と担当者、地域へ見守りたよりを通じて情報発信を強化する。また、支部単位での活動を強化していく。
こてはし台中学校区地区部会エリア	○	2 支え合い、助け合いのできる 地域社会づくり	⑥ ・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。	・既に実施している見守り活動について、見守り対象者の現状把握と対象者の見直しを継続して推進する。 ・見守り対象者、担当者、地区部会間のコミュニケーションの手段として「見守りたより」を発行する。	・対象者の現状見直しアンケートを実施した。 ・対象者が情報弱者に陥らないよう、「見守りたより」1、2号を発行した。 ・花見川区見守り活動団体情報交換会・交流会に参加し、他地域の活動把握や情報交換に努めた。	○	・見守り対象者の現状把握と見直しを継続して推進する。 ・各支部単位で、福祉活動推進員、自治会を含めた活動(情報交換、共同行動)を強化する。 ・昨年度から開始した見守り対象者とのコミュニケーション手段としての「見守りたより」を4回発行する。	・緊急時の連絡方法、情報提供の体制整備を町内自治会と構築する。 ・元気なうちから、見守れるような体制づくりを検討する。 ・対象者と担当者、地域へ見守りたよりを通じて情報発信を強化する。また、支部単位での活動を強化していく。		
【人口・世帯数】 5,460人、 2,403世帯 【町内自治会数】 10町内自治会 【高齢化率】 27.9% 【地域の特徴】 新興住宅地と旧農村			○	2 支え合い、助け合いのできる 地域社会づくり	⑥ ・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。	・既に実施している見守り活動について、見守り対象者の現状把握と対象者の見直しを継続して推進する。 ・見守り対象者、担当者、地区部会間のコミュニケーションの手段として「見守りたより」を発行する。	・対象者の現状見直しアンケートを実施した。 ・対象者が情報弱者に陥らないよう、「見守りたより」1、2号を発行した。 ・花見川区見守り活動団体情報交換会・交流会に参加し、他地域の活動把握や情報交換に努めた。	○	・見守り対象者の現状把握と見直しを継続して推進する。 ・各支部単位で、福祉活動推進員、自治会を含めた活動(情報交換、共同行動)を強化する。 ・昨年度から開始した見守り対象者とのコミュニケーション手段としての「見守りたより」を4回発行する。	・緊急時の連絡方法、情報提供の体制整備を町内自治会と構築する。 ・元気なうちから、見守れるような体制づくりを検討する。 ・対象者と担当者、地域へ見守りたよりを通じて情報発信を強化する。また、支部単位での活動を強化していく。

花見川区支え合いのまち推進計画の推進状況(令和4年度)個票

【達成状況の目安】
 ◎年度目標以上のものが達成できた場合
 ○年度目標が概ね達成できた場合
 △年度目標の一部が達成できた場合
 ×年度目標が全く達成できなかった、又はほとんど達成できなかった場合

地区部会エリア	重点 取組 項目	基本 方針	取組項目	令和4年度の目標	令和4年度の実績	達成状 況	令和5年度の目標	今後の課題と方針	
幕張・武石地区部会エリア 【人口・世帯数】 5,198人、 2,665世帯 【町内自治会数】 3町内自治会 【高齢化率】 22.6% 【地域の特徴】 旧住民と新住民との混合地域。高齢化が進んでいる。現在区画整理が進められている。	○	1 心身の健康と 交流の場づくり	①	・いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 ・子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。	・ふれあいいきいきサロンを月2回実施する。 ・ふれあい食事サービスを年4回実施する。	△	・「ふれあいいきいきサロン」を基本的に月2回、延べ20回開催するとともに、内容充実の検討を行う。 ・「ふれあい食事サービス」を年4回実施する。前年度まで、コロナで開催できなかったことから、初回(6月実施予定)は、配食形式での実施を計画、2回目以降は、状況により、会食・配食の検討を行う。	次年度は、「ふれあいいきいきサロン」を今年度同様、月2回実施するとともに、「ふれあい食事サービス」も、年4回実施する方向で検討する。ただし、6月の1回は、配食形式とし、2回目以降は会食も含め、開催形式を検討する。	
			⑦	・災害時要支援者支援体制を構築します。そして、体制構築後は、体制の充実・強化を図り、研修会や訓練などを実施します。	要支援者の支援体制を構築に向け、千葉市から提供される避難行動要支援者名簿に基づき、要支援者宅を訪問し、町内自治会の提供する支援事業を希望される方に「支え合いカード」の作成を依頼する。	幕張・武石地区部会内の各町内自治会において、災害時要支援者の支援体制を構築することができた。	○	「支え合いカード」を基に対象者一覧表を作成し、要支援者宅を訪問する。	支援体制構築後は、支援体制の充実・強化を図るための研修会や訓練などを実施する。
			⑧	・認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座の開催や声かけ訓練などを実施します。	地区部会研修として、認知症サポーター養成講座を開催し、部員の認知症に関する理解を深め、ステップアップを図る。	認知症サポーター養成講座を開催し、部員の認知症に対する理解を深め、一人一人のステップアップを図ることができた。	○	あんしんケアセンターやいきいきプラザ等の専門職と連携し、介護予防や認知症予防のための講座を、地域の人を含め開催する。	高齢者の増加とともに、認知症の増加していく社会において、介護予防や認知症予防のための講座等の開催について、地域住民の参加も含め開催する。
花見川地区部会エリア 【人口・世帯数】 10,822人、 5,664世帯 【町内自治会数】 18町内自治会 【高齢化率】 40.3% 【地域の特徴】 戸建住宅(昭和30年代後半より入居)、農林地帯、UR団地(分譲)、マンション群の混在地域。	○	1 心身の健康と 交流の場づくり	①	・いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 ・子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。	・ふれあい3事業を85サークルで開催する。 ・敬老会の開催、地区子ども会行事の開催に努める。	○	アフターコロナでサークル活動が活発になってきたこともあり、以下を目標に計画の推進を図る。 ・ふれあい3事業を90サークルで開催する。 ・地区部会内の敬老会の開催地域を増やす。4か所以上の開催を目標。 ・子供会行事に声かけ・見守り訓練をコラボする。	・ふれあい3事業は休眠サークルの実働推進。 ・高齢化等による消極化をどのように積極的に仕向けるか。全世代に共通する課題である。	
			⑥	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。	・独居及び高齢者世帯への見守り活動の拡大に努める(鷹の台25人、千代の台30箇所)。 ・地域ケア会議に参加し、地域のお困り事の把握に努める。	・鷹の台自治会20人、千代の台自治会30箇所であり、鷹の台の対象者減について、見直しの要あり。 ・あんしんケアセンターを中心に鷹の台自治会、民生委員、社協区事務所による地域ケア会議が開催された(8月、12月、3月)。	△	・見守り活動の促進…現在、鷹の台、千代の台、花見川住宅では、見守り活動が行われているが、他地区への活動拡大を推進する。 ・子供会行事にコラボして見守り訓練を実施する(学校・PTAに協力依頼)。 ・地域ケア会議への参加(鷹の台自治会、花見川住宅自治会)。	・高齢化の進展に伴い、きめ細やかなケアが大切になる。そのためにも、見守り対象者との日頃の情報の交換がより大切になってくる。 ・地域ケア会議の開催の働きかけを行う。
			⑮	・防災訓練を実施します。 ・避難所開設・運営訓練を実施します。 ・新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営委員会マニュアルの見直しを行います。	避難所運営マニュアルの更新と防災活動の実施に努める。	・避難所運営マニュアルは更新なし(一部自治会で更新)。 ・防犯・防災訓練の実施 花見川住宅自治会(11月)、鷹の台自治会(1月)、新鷹の台第二自治会(2月) ・パトロール(平時・歳末)は4自治会で実施	△	・地区部会内の避難所運営委員会の現状把握に努める(防災対策課に依頼)。 ・防災・防犯パトロールの継続実施。	避難所運営委員会の見直し。

花見川区支え合いのまち推進計画の推進状況(令和4年度)個票

【達成状況の目安】
 ◎年度目標以上のものが達成できた場合
 ○年度目標が概ね達成できた場合
 △年度目標の一部が達成できた場合
 ×年度目標が全く達成できなかった、又はほとんど達成できなかった場合

地区部会エリア	重点 取組 項目	基本 方針	取組項目	令和4年度の目標	令和4年度の実績	達成状 況	令和5年度の目標	今後の課題と方針
花見川第2地区部会エリア 【人口・世帯数】 10,564人、6,155世帯 【町内自治会数】 7町内自治会 【高齢化率】 42.0% 【地域の特徴】 花見川団地を中心とした住宅地。地区内には図書館、市民センター、児童福祉センターなどが整備されている。	○	2 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり	⑥ 要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。	花見川団地内で実施している支え合い活動を継続実施する。 ・広報紙等による広報啓発活動を通じて、未実施地区への活動普及に努める。	・花見川団地内で実施している支え合い活動「はんど はんど」を継続実施した。令和4年度の実績は、65件、133時間。主な活動は、掃除、家具の移動、病院の付き添い、家事援助などであった。 ・令和4年度は、自治会の事務局ニュース等を通じ、活動の普及・啓発に努めた。	○	花見川団地内で実施している支え合い活動を継続実施する。 ・広報紙等による広報啓発活動を通じて、未実施地区への活動普及に努める。	・地域全体が高齢化しているため、担い手不足が深刻化している。 ・花見川団地以外の地域への活動普及が進まない。 ・花見川団地内の支え合い活動を継続するとともに、地域全体に活動の機運が広がるよう、引き続き広報啓発活動に努める。
			⑪ 地域での声かけをしたり、地域でのイベント、広報紙(地区部会だより)、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの発掘や育成に努めます。	・ボランティア養成講座を開催し、新たな担い手の育成・確保に努める。 ・広報紙等を通じて広報啓発に努め、新たなボランティアの確保に努める。	コロナ禍で、養成講座は開催できなかったが、自治会の「事務局ニュース」等を通じ、ボランティアの発掘に努めた。	△	・ボランティア養成講座を開催し、新たな担い手の育成・確保に努める。 ・広報紙等を通じて広報啓発に努め、新たなボランティアの確保に努める。	今年度は、敬老会など地域のイベントも再開しており、次年度の養成講座開催を目指し、引き続き検討を行っていく。
			⑬ 地域住民やこどもに地域の魅力や福祉をテーマとした研修・講座を開催します。 ・地域住民やこどもに地域福祉活動の体験の場を提供します。	・こども達の居場所の立ち上げに向けて、関係機関との調整、他地区事例の情報収集、開催場所の選定等を行う。	花見川団地内で、こども達の居場所づくりの検討を行っており、関係者間の会合や他地区の活動の視察を行った。開催場所までは決定し、来年度からの活動開始に向け、準備を進めていく予定である。	○	こども達の居場所の立ち上げに向けて、引き続き関係機関との調整、他地区事例の情報収集等を行うとともに、スタッフ募集、スタッフ同士の会合等を行い、立ち上げに向けた準備を進める。	こども達の居場所の立ち上げに向けて、担い手の確保、運営方法等の検討を行っていく。
こてはし台地区部会エリア 【人口・世帯数】 5,862人、2,885世帯 【町内自治会数】 1町内自治会 【高齢化率】 46.3% 【地域の特徴】 昭和46年に千葉県住宅供給公社が開発した戸建中心(テラスハウス25%)の住宅街。	○	1 心身の健康と交流の場づくり	① いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスタなどを実施します。 ・子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。	認知症や障害のある方、またその家族の方々が気軽に集える交流の場づくりに向け、開催場所の確保、実施内容の検討に取り組む。	居場所の確保について、協力団体と考えを共有するための打合せを実施し、適当な場所の確保に努めた。	△	あんしんケアセンターこてはし台や障害者福祉作業所と連携し、認知症や障害のある方、またその家族の方々が気軽に集える新たな交流の場を開催することを目的に、具体的内容について関係機関と検討する。	環境・費用面などで適した場所のハードルは高いが、目的を達成すべく取り組んでいく。
			③ 世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。 ・高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参画します。	高齢者も子どもたちも、いっしょに参加できる「全世代参加型」の新規事業設立に向けて、まず検討委員会の組織化を検討する。	検討委員会設立の前に、地区部会内(福祉活動推進員)で「全世代型」新規事業の検討を行った。複数の案が出され、次年度の検討委員会への提案が可能となった。	△	「全世代参加型」の新規事業の設立についての検討委員会を設置し、「設立可能な新規事業」について検討する。	複数の団体がいろんな地域の事業(イベント)を開催しているため、今後、どのような事業が求められているのか、他団体との調整が不可欠である。
			⑩ 地域福祉活動にあたり、民生委員、町内自治会、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、学校、社会福祉事業者、企業、ボランティア団体、NPO、企業など地域の多様な主体との連携強化を図ります。	あんしんケアセンターが開催する「地域ケア会議」に参加し、会議への参加を通じて「地域支え合いの街づくり」を推進する。令和4年度は、「訪問介護事業者の車両駐車問題」の具体的な対応策について、積極的な提案を行っていく。	「訪問介護事業者の車両駐車問題」について、2回目の検討会が行われ、以下の具体的な解決策が決定した。 (1)訪問介護事業者の自助努力による駐車場の確保 (2)地域住民(自治会など)の理解を深めるための広報活動を行っていく 決定に際し、当会も積極的な提言を行った。	○	令和4年度の「地域ケア会議」で討議された「訪問介護事業者車両問題」は一応の解決策を見出し、検討は終了した。 令和5年度は「高齢化地域の課題」を議題とし、9月頃に第1回「地域ケア会議」が開催される予定であり、引き続き「地域支え合いの街づくり」に資する会議として積極的に参加していく。	具体的な解決策が実行されているかを常に検証していくことが大事である。
			⑫ 広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。	・ホームページ発信内容のグレードアップと発信の迅速化のため、担当者の増員を図る。 ・次世代に向けた情報収集を強化する。	・ホームページのグレードアップを目指し、担当者の増員を図ったが、増員することができなかった。 ・コロナ禍により、ホームページの内容修正が遅れたが、年度後期に着手し、修正を行った。	△	・情報発信の迅速化のために、ホームページチーム(2~3名)を創る。 ・次世代に向けた「この街の良さ」について町内自治会の協力を得て、情報の収集・編集を行い、発信していく。	・ホームページ担当者の育成強化

花見川区支え合いのまち推進計画の推進状況(令和4年度)個票

【達成状況の目安】
 ◎年度目標以上のものが達成できた場合
 ○年度目標が概ね達成できた場合
 △年度目標の一部が達成できた場合
 ×年度目標が全く達成できなかった、又はほとんど達成できなかった場合

地区部会エリア	重点 取組 項目	基本 方針	取組項目	令和4年度の目標	令和4年度の実績	達成状 況	令和5年度の目標	今後の課題と方針
天戸中学校区地区部会エリア	○	1 心身の健康と 交流の場づくり	② ・健康や介護予防をテーマとした講習会や研修会などを開催します。	コロナ禍のため休止状態だったサロン活動の再開を目指す。	・令和4年度は天戸中学校区地区部会で計画していた地域内のいきいきサロン3か所の活動を再開することができた。 ・地域内の2か所で、敬老祝賀会を再開することができた。 ・敬老会未開催地区の対象者から強い要望があり、「いきいきサロン」で忘年会を開催した。	△	各専門委員会活動の活性化を図りアフターコロナに向けた地区部会活動の再開を目指す。	・今後もコロナの感染状況を見据えながら、活動場所の拡大・内容充実を推進する。
【人口・世帯数】 17,064人、7,851世帯			⑤ ・既存のサロンなど身近な場所や専門機関による相談の場を設けたり、民生委員やあんしんケアセンターなどの相談先の紹介を行います。	広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、相談先の啓発活動を行うとともに、地区部会活動に相談機関を招き、参加の相談に対応する。	・コロナ感染症拡大の為、暫く発行を中断していた天戸中学校区地区部会の広報紙の定期発行再開と、ホームページ・メールマガジンの立ち上げを行う事ができた。 ・再開したいきいきサロンに、あんしんケアセンターやいきいきプラザ・いきいきセンターの職員を招き、参加者の相談等にも応じていた。	△	広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、相談先の啓発活動を行うとともに、地区部会活動に相談機関を招き、参加の相談に対応する。	・引き続き広報紙、ホームページ、メールマガジン等を活用した啓発活動を行うとともに、メールマガジン登録者の拡大(現在600人→目標3,000人)に努める。
【町内自治会数】 17町内自治会			⑥ ・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。	・民生委員等の関係機関と連携し、要支援者が利用できる制度を紹介する。 ・地区部会活動を通じて、緊急通報装置や安心電話の普及に努める。	・(発災時)東日本大震災以降、各市町村に作成が義務付けられ、地縁団体・社協等が申請すれば交付される「避難行動要支援者名簿」を活用しての発災時保護計画の立案を行った。 ・(平常時)緊急通報システム設置に賛同頂いた地縁団体内の対象者に、設置の推進を行った。	△	・民生委員等の関係機関と連携し、要支援者が利用できる制度を紹介する。 ・地区部会活動を通じて、緊急通報装置や安心電話の普及に努める。	・発災時・平常時における支援体制の構築については、地縁団体・地域内団体等での実施拡大の推進に努める。 ・感染症拡大防止のため、在宅避難・分散避難に変わりつつある現状を、行政が各地域団体にガイドライン等を用い、指導していくことが事業推進には必須と考える。
【高齢化率】 32.4%			⑦ ・災害時要支援者支援体制を構築します。そして、体制構築後は、体制の充実・強化を図り、研修会や訓練などを実施します。	災害時要支援者支援体制の構築に向け、普及・啓発活動に努める。	・コロナ感染症拡大に伴い、発災時の在宅避難・分散避難への移行に伴う地域内での指定避難施設数の拡大を行った。	△	災害時要支援者支援体制の構築に向け、普及・啓発活動に努める。	・地域指定避難施設数の拡充と在宅避難方法の普及・啓発活動に努める。
【地域の特徴】 農村地域と新興住宅地域。			⑩ ・地域福祉活動にあたり、民生委員、町内自治会、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、学校、社会福祉事業者、企業、ボランティア団体、NPO、企業など地域の多様な主体との連携強化を図ります。	地区部会活動や地域の会議等を通じて、志を同じくする関係機関との連携強化に努める。	・令和4年度は、志を同じくする地縁団体等と連携した行動を行う準備に努めた。	×	地区部会活動や地域の会議等を通じて、志を同じくする関係機関との連携強化に努める。	・連携できる団体数の拡大を目指す。
			⑫ ・広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。	・可能な範囲で地区部会活動を再開し、広報紙やホームページで地区部会活動の発信を行っていく。 ・コロナ禍で発行できていなかった広報紙の発行を再開する。	・予定していた広報紙定期発行の再開とホームページの立ち上げを実施することができた。	○	広報紙・メールマガジン等を活用して地域への情報提供を促進するとともに、メルマガ会員数の拡大を目指す。	・メルマガ登録者数を現在の600人から3,000人への増加を目標とし、地域で起こっている事や福祉情報の迅速な発信を行う。
			⑮ ・防災訓練を実施します。 ・避難所開設・運営訓練を実施します。 ・新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営委員会マニュアルの見直しを行います。	避難所運営委員会への協力・支援を行う。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、指定避難施設に於ける開設訓練が実施されなかったため、協力実施事例がなかった。	×	避難所運営委員会への協力・支援を行う。	・コロナ沈静とともに訓練が再開された指定避難施設には、地区部会として協力を行っていく。 ・避難所運営委員会の位置付け・使命を理解した上での活動の推進・組織構築が必要である。

花見川区支え合いのまち推進計画の推進状況(令和4年度)個票

【達成状況の目安】
 ◎年度目標以上のものが達成できた場合
 ○年度目標が概ね達成できた場合
 △年度目標の一部が達成できた場合
 ×年度目標が全く達成できなかった、又はほとんど達成できなかった場合

地区部会エリア	重点 取組 項目	基本 方針	取組項目	令和4年度の目標	令和4年度の実績	達成状 況	令和5年度の目標	今後の課題と方針
さつきが丘・宮野木台地区部会エリア	○	1 心身の健康と 交流の場づくり	③ ・世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。 ・高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参画します。	・世代の違い、障害の有無や立場を超え、地域の多くの人々が参加して、福祉に親しむ機会である「福祉まつり」を年1回開催し、広い世代の方に福祉に触れる機会を設ける。	コロナ禍で「福祉まつり」を開催することはできなかったが、次年度の「福祉まつり」開催に向けて、当地区部会のテーマ「～あいさつでえがおあふれる やさしいまちに～」を実現すべく、12月に「あいさつキャンペーン運動」を実施し、各店舗やスーパーの前にて、チラシ、マスク、ペーパータオル、ティッシュ等を入れたファイルを配布した。	△	世代の違い、障害の有無や立場を超え、地域の多くの人々が参加して、福祉に親しむ機会である「福祉まつり」を開催する。新型コロナウイルスの影響で3年間中止が続いているが、新型コロナの5類移行に伴い、4年ぶりの開催を目指す。令和5年度は、移動交番や郵便局の参画や、第2会場における野菜販売など新たな取組みも計画していきたい。	取組内容実現のため、あいさつキャンペーンを継続実施する。あいさつ運動により、顔見知りが増え、ユニバーサルデザインの町づくりを実現していくことで、『福祉まつり』も成功に導いていきたい。
古くからある閑静な農村地域と、その後比較的新たにできた住宅地域を含む地区。			⑥ ・要支援者等への見守り活動・安否確認活動の実施、緊急通報システムや安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。	「ご近所のたすけあい」活動を継続実施するとともに、ボランティア活動の周知とボランティアの確保に努める。	「ボランティアだより」の内容をより分かりやすく、便利なものとして発行し、普及啓発活動に努めた。	○	・「ご近所のたすけあい」活動を継続実施するとともに、登録ボランティア確保のための募集、PRに努める。 ・より利用しやすい支援活動ができるようボランティア委員会で検討し、改善に努める。	若い世代のボランティアの確保。地区部会内や関係団体との連携を深め、「ご近所たすけあい活動」の充実に努める。
幕張本郷中学校校区地区部会エリア	○	1 心身の健康と 交流の場づくり	① ・いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 ・子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。	赤ちゃんサークルを年11回開催するとともに、内容の充実、従事者のスキルアップに努める。	赤ちゃんサークルの会場である「幕張台自治会館」のコロナ禍における利用制限等の問題もあり、今年度は1度も開催することができなかった。	△	令和5年5月14日付、地区部会の解散により計画から除く。	令和5年5月14日付、地区部会の解散により計画から除く。
JR幕張本郷及び京成幕張本郷駅を中心に沿線を挟んで両側に広がる町。戸建も多く、マンションも比較的多い。			② ・健康や介護予防をテーマとした講習会や研修会などを開催します。	幕張台公園にて上の台小学校地区の方々を対象に年1回グラウンドゴルフ大会を実施する。	コロナで2年間中止となっていたグラウンドゴルフ大会であったが、今年度は、3年ぶりに幕張台公園にて上の台小学校地区の方々(25名)の参加により開催することができた。			
畑地区部会エリア	○	2 支え合い、助け合いのできる 地域社会づくり	⑥ ・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。	・健康や介護予防をテーマとした講習会や研修会などを開催します。	「音楽の集い(音楽療法士セラピストによる)」を年1回実施する。	×	令和5年5月14日付、地区部会の解散により計画から除く。	令和5年5月14日付、地区部会の解散により計画から除く。
畑地区部会エリア	○	2 支え合い、助け合いのできる 地域社会づくり	⑥ ・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。	・朝のゴミ出し支援活動を継続するとともに、広報活動に努める。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業の定期運行に向けた検討を行う。	・朝のゴミ出し支援については、受入は行っているものの、希望者がいない状況が続いている。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業は、コロナ禍のため、今年度も進展がなかった。	△	・朝のゴミ出し支援活動を継続するとともに、広報活動に努める(ご近所同士で対応しているところもあるが限度がある)。また、民児協と連携を図り、高齢者実態調査等の機会にゴミ出しに困っている方のニーズの把握に努める。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業については、コロナの感染状況にもよるが、運行再開に向け、畑町ガーデン等の関係団体と協議を行っていく。	・朝のゴミ出し支援は、民生委員を通じて高齢者への声掛けを行い、普及啓発に努めている。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業については、コロナの感染状況にもよるが、運行再開に向け、畑町ガーデン等の関係団体と協議を行っていく。